

手数料表

【一般登録型】

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人処理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30% （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30% 手数料負担者は「求人者」とします。

- ・ 上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。
- ・ 求職者から手数料は徴収致しません。

許可番号 11-ユ-300641

事業所の名称及び所在地 株式会社 E V E R G R E E N
埼玉県さいたま市西区大字内野本郷 9 7 1 番地 1 2